

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月8日

【四半期会計期間】 第87期第2四半期(自2021年7月1日至2021年9月30日)

【会社名】 株式会社浅沼組

【英訳名】 ASANUMA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 浅沼 誠

【本店の所在の場所】 大阪市浪速区湊町一丁目2番3号マルイト難波ビル

【電話番号】 06-6585-5500(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員社長室次長兼経理部長兼
コーポレート・コミュニケーション部長 八木 良道

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦二丁目15番6号オアーズ芝浦MJビル

【電話番号】 03-5232-5888(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員社長室次長兼海外事業部長 新浪 勉

【縦覧に供する場所】 株式会社浅沼組東京本店
(東京都港区芝浦二丁目15番6号オアーズ芝浦MJビル)

株式会社浅沼組名古屋支店
(名古屋市中村区名駅南三丁目3番44号)

株式会社浅沼組神戸支店
(神戸市中央区八幡通三丁目1番14号)

株式会社浅沼組さいたま支店
(さいたま市南区沼影一丁目10番1号)

株式会社浅沼組横浜支店
(横浜市中区尾上町三丁目39番地)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第86期 第2四半期 連結累計期間	第87期 第2四半期 連結累計期間	第86期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(百万円)	63,389	59,689	138,934
経常利益	(百万円)	2,104	1,470	5,364
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	1,249	956	4,138
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,056	764	4,147
純資産額	(百万円)	38,624	40,447	41,710
総資産額	(百万円)	85,737	84,622	92,176
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	155.08	118.58	513.55
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	44.8	47.5	45.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	13,073	9,760	12,902
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	660	701	815
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,774	2,086	1,948
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	14,233	22,749	15,760

回次		第86期 第2四半期 連結会計期間	第87期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	134.71	101.99

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

また、国内外における主に新型コロナウイルスの変異株による感染拡大は、国内においては足元の新規感染者は減少してきておりますが、世界的には未だ収束が見通すことができない状況であるため、前事業年度の有価証券報告書に記載した「新型コロナウイルス感染拡大に関するリスクについて」の内容に重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営者による当社グループの経営成績等の状況の分析は次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルスの変異株による感染拡大により緊急事態宣言の発令が全国の主要都市圏に拡大し、それに伴う経済活動の制約も続きました。インバウンドの消滅、外出自粛に伴う個人消費への影響は大きく、宿泊や飲食業、サービス業を中心に厳しい収益環境が続き、それらの業種における設備投資は慎重な姿勢が続きました。一方、輸出の回復を受けた製造業の業績の改善が見られ、先送りされていた設備投資は回復しつつあります。

海外経済においては、ワクチン接種の進展により景気回復の兆しが見られる地域もある中、新型コロナウイルスの変異株による感染の再拡大により、再び経済活動が落ち込む事態になっている地域も見られ、新型コロナウイルス感染症の収束は未だ見えない状況です。

このような状況の中、当社グループは4月からスタートさせました「中期3カ年計画(2021年度～2023年度)」の基本方針である「浅沼組らしさ(独自性)を深耕させ「変化に挑戦」」のもと、長期ビジョンである「目指すは、外部環境の激しい変化に対し、独自性を発揮し果敢に挑戦し続ける企業」を実現すべく、様々な施策に取り組んでいます。

その一つであるリニューアル事業の強化につきましては、新ブランドとして『ReQuality』を立ち上げ、4つのアクションによる発信を始めました。当社独自の環境配慮型リニューアル技術を活かした「GOOD CYCLE BUILDING」の第1弾であり、そのフラッグシップとしてリニューアル工事を進めてきました当社名古屋支店が9月16日に竣工しました。このリニューアル工事は、築30年のビルを改修することで新築として建て替える場合に比べ建設時のCO2排出量を85%削減することができました。さらに、新しく開発した環境技術や自然素材を取り入れており、運用時のエネルギー消費量は改修前と比べ50%以下に削減できるようになり、今後「ZEB ready」の取得と健康・快適性に配慮した建物・室内環境評価システム「WELL 認証」を取得する予定です。

また、さらなる環境への取り組みとして2010年度より「施工高1億円当たりのCO2排出量を2020年度までに1990年度比40%削減」を目標に取り組んできました地球温暖化防止対策活動「エコフレンドリーASA NUMA 21」をその目標達成を機に4月に改定し、新たな「低炭素化、省資源、省エネ」への取り組みとしてスタートさせています。長期目標として「施工高1億円当たりのCO2排出量を2030年までに1990年度比50%、2050年までに70%削減」の達成を目指すこととしました。

その他の施策においても着実に取り組んでいくことで様々な社会変化に対応し、新技術開発による人材不足対策をはじめとした生産性の向上、既存技術の洗練や新領域へも挑戦し、多様に变化する経営環境の中、経営課題をしっかりと捉え、全役職員一丸となってさらなる企業価値向上を目指してまいります。

そうした状況の下、当社グループにおける当第2四半期連結累計期間の受注高は590億4千7百万円で、前年同期比4.9%の増加、売上高は596億8千9百万円で前年同期比5.8%の減少、売上総利益は57億2千万円で前年同期比7.8%の減少となりました。

営業利益につきましては15億1千1百万円(前年同期比30.0%の減少)となりました。

経常利益につきましては14億7千万円(前年同期比30.2%の減少)となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては9億5千6百万円(前年同期比23.5%の減少)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(建 築)

受注高は512億9千7百万円(前年同期比10.9%増)、売上高は479億4百万円(前年同期比6.2%減)となり、セグメント利益は42億7千5百万円(前年同期比10.7%減)となりました。

(土 木)

受注高は77億5千万円(前年同期比23.0%減)、売上高は112億9千万円(前年同期比4.2%減)となり、セグメント利益は13億8百万円(前年同期比8.1%増)となりました。

また、「その他」の事業につきましては、売上高4億9千4百万円(前年同期比10.1%減)、セグメント利益3千万円(前年同期比68.9%減)となりました。

(2) 財政状態の状況

(資 産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて10.0%減少し、689億3千9百万円となりました。これは、債権の回収が進み、受取手形・完成工事未収入金等及び契約資産が111億3千1百万円減少した一方、債務の支払も進んだこと等により、現金預金が70億2千8百万円の増加に留まったことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて0.4%微増し、156億8千3百万円となりました。これは、有形固定資産が7億4千9百万円増加したことなどによります。

この結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べて8.2%減少し、846億2千2百万円となりました。

(負 債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて16.7%減少し、305億1千万円となりました。これは、工事未払金が27億6千1百万円、未払法人税等が16億9千2百万円それぞれ減少したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて1.1%減少し、136億6千5百万円となりました。これは、長期借入金が1億7千4百万円減少したことなどによります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて12.5%減少し、441億7千5百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて3.0%減少し、404億4千7百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上や配当金の支払などの結果、利益剰余金が11億1千9百万円減少したことなどによります。

(3) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の増加は、97億6千万円(前年同期130億7千3百万円の資金の減少)となりました。これは主に売上債権及び契約資産の回収によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の減少は、7億1百万円(前年同期6億6千万円の資金の減少)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の減少は、20億8千6百万円(前年同期17億7千4百万円の資金の減少)となりました。これは主に配当金の支払によるものであります。

これにより「現金及び現金同等物の第2四半期連結累計期間の末日現在の残高」は、227億4千9百万円(前年同期比59.8%の増加)となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費は2億7千4百万円であります。

なお、子会社においては、研究開発活動は特段行われておりません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

新型コロナウイルス感染拡大の影響は、世界的にはワクチンの接種が進み収束の兆しが見られる地域もありましたが、変異株の流行により、再び経済活動の制約を強化する地域もあり、予断を許さない状況が続いています。

国内におきましても変異株の流行により、新規感染者数は拡大の一途を辿っていましたが、新型コロナウイルスワクチン接種の進展もあってか、足元では収束に向かいつつあります。しかしながら、今後第6波の感染拡大も懸念されており、回復に動き出した経済活動への悪影響が危惧されます。

建設業界におきましては、公共建設投資につきましては国土強靱化政策の継続による防災・減災対策や自然災害の復旧・復興事業などにより堅調な推移が予想されます。民間建設投資につきましては、輸出の回復を受け製造業の業績の改善が見られ、先送りされていた設備投資が回復しつつあり、また生活様式の変化に伴う物流施設等の需要は引き続き堅調に推移するものと思われれます。一方、国内の人流が正常に戻るにつれ、個人消費の改善も見込まれるものの、消滅したインバウンド需要が元に戻るまでにはまだ相当の時間を要するものと思われ、それらに関する設備投資は慎重な姿勢が続くと考えられます。

海外における新型コロナウイルスの感染拡大は半導体等電子部品の供給停滞を招き、それが自動車メーカー等における生産調整へと波及し、関連する多くの部品メーカーにも大きな影響を与えることにもなり、回復基調にある経済にブレーキをかける要因となっています。そうしたサプライチェーンの混乱による経済活動の低下や設備投資マインドへの悪影響が経営成績に重要な影響を及ぼすことが懸念されます。

一方、引き続き慢性的な技能労働者不足への対応については、技能者の地位向上や生産性の向上に繋がる新技術やICTの活用など業界を挙げての対策が必要であり、その対応が今後の業績に影響を与える要因になり得ると考えます。

このような状況の中、当社グループは、「中期3ヵ年計画(2021年度～2023年度)」の施策を着実に実施すべく、独自開発したAi-MAP SYSTEMの作業所運用を拡大しており、これにより熟練技術の伝承や人材不足対策をはじめとした生産性の向上が期待されます。また、既存技術の洗練や新領域へも挑戦しており、タイ王国での炭素繊維シートを使ったインフラ改修事業の展開を目指し、現地法人を立ち上げました。多様に变化する経営環境の中、経営課題をしっかりと捉え、全役職員一丸となってさらなる企業価値向上を目指してまいります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,356,500
計	29,356,500

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,078,629	8,078,629	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	8,078,629	8,078,629		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日		8,078		9,614		2,165

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	906	11.23
INTERTRUST TRUSTEES (CAYMAN) LIMITED SOLELY IN ITS CAPACITY AS TRUSTEE OF JAPAN- UP (常任代理人 株式会社みずほ銀 行)	190 ELGIN AVENUE, GEORGETOWN, GRAND CAYMAN KY1-9005, CAYMAN ISLANDS (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	776	9.62
浅沼組弥生会持株会	大阪市浪速区湊町一丁目2番3号 マルイト難波ビル	392	4.86
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	377	4.68
平和株式会社	神戸市灘区新在家北町一丁目1番30号	303	3.75
あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	254	3.15
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	248	3.07
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	201	2.49
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	183	2.27
浅沼 誠	奈良市	139	1.73
計		3,781	46.85

(注) 2021年6月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社ストラテジックキャピタルが2021年6月2日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社ストラテジック キャピタル	東京都渋谷区東三丁目14番15号 MOビル6F	832	10.30

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,030,800	80,308	
単元未満株式	普通株式 40,429		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	8,078,629		
総株主の議決権		80,308	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式26株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社浅沼組	大阪市浪速区湊町 一丁目2番3号 マルイト難波ビル	7,400		7,400	0.09
計		7,400		7,400	0.09

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	15,760	22,789
受取手形・完成工事未収入金等	51,360	-
受取手形・完成工事未収入金等及び契約資産	-	40,229
未成工事支出金	2,046	2,352
その他の棚卸資産	1 48	1 51
未収入金	7,113	2,854
その他	253	684
貸倒引当金	22	21
流動資産合計	76,560	68,939
固定資産		
有形固定資産	5,018	5,768
無形固定資産	1,352	1,281
投資その他の資産		
投資有価証券	6,395	6,123
退職給付に係る資産	1,022	1,185
その他	2,516	2,015
貸倒引当金	691	691
投資その他の資産合計	9,243	8,633
固定資産合計	15,615	15,683
資産合計	92,176	84,622
負債の部		
流動負債		
工事未払金	15,422	12,661
短期借入金	1,806	1,798
未払金	634	909
未払法人税等	1,859	167
未成工事受入金	7,783	-
契約負債	-	6,662
完成工事補償引当金	543	521
工事損失引当金	118	45
その他	8,475	7,744
流動負債合計	36,644	30,510
固定負債		
社債	1,640	1,640
長期借入金	7,579	7,405
退職給付に係る負債	4,505	4,472
その他	96	147
固定負債合計	13,821	13,665
負債合計	50,465	44,175

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,614	9,614
資本剰余金	2,165	2,165
利益剰余金	27,974	26,854
自己株式	66	22
株主資本合計	39,688	38,612
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,959	1,756
為替換算調整勘定	26	2
退職給付に係る調整累計額	112	139
その他の包括利益累計額合計	1,820	1,614
非支配株主持分	202	220
純資産合計	41,710	40,447
負債純資産合計	92,176	84,622

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高		
完成工事高	62,839	59,194
その他の事業売上高	550	494
売上高合計	63,389	59,689
売上原価		
完成工事原価	56,839	53,609
その他の事業売上原価	341	358
売上原価合計	57,181	53,968
売上総利益		
完成工事総利益	5,999	5,584
その他の事業総利益	208	136
売上総利益合計	6,207	5,720
販売費及び一般管理費	4,047	4,209
営業利益	2,160	1,511
営業外収益		
受取利息	16	12
受取配当金	70	47
為替差益	-	10
持分法による投資利益	3	0
補助金収入	33	25
その他	7	22
営業外収益合計	131	118
営業外費用		
支払利息	53	52
為替差損	27	-
支払手数料	79	79
支払保証料	25	26
その他	1	2
営業外費用合計	186	160
経常利益	2,104	1,470
特別利益		
固定資産売却益	-	0
会員権退会益	0	-
その他	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産売却損	1	2
減損損失	87	-
固定資産除却損	40	1
投資有価証券売却損	0	-
投資有価証券評価損	78	-
特別損失合計	208	3
税金等調整前四半期純利益	1,896	1,467

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
法人税、住民税及び事業税	225	64
法人税等調整額	417	432
法人税等合計	642	496
四半期純利益	1,254	970
非支配株主に帰属する四半期純利益	4	13
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,249	956

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	1,254	970
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	173	202
為替換算調整勘定	23	23
退職給付に係る調整額	0	27
その他の包括利益合計	197	205
四半期包括利益	1,056	764
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,056	746
非支配株主に係る四半期包括利益	0	18

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,896	1,467
減価償却費	275	300
減損損失	87	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
工事損失引当金の増減額(は減少)	134	73
退職給付に係る資産及び負債の増減額	270	234
受取利息及び受取配当金	86	60
支払利息	53	52
為替差損益(は益)	27	10
固定資産売却損益(は益)	1	1
売上債権の増減額(は増加)	1,576	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	-	11,346
未成工事支出金の増減額(は増加)	105	305
棚卸資産の増減額(は増加)	17	2
未収入金の増減額(は増加)	590	4,259
仕入債務の増減額(は減少)	13,167	2,775
投資有価証券売却損益(は益)	0	-
投資有価証券評価損益(は益)	78	-
未払金の増減額(は減少)	91	60
未成工事受入金の増減額(は減少)	897	-
契約負債の増減額(は減少)	-	1,120
その他	3,503	1,330
小計	11,856	11,452
利息及び配当金の受取額	83	60
利息の支払額	53	52
法人税等の支払額	1,247	1,699
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,073	9,760
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	239	721
有形固定資産の売却による収入	0	8
無形固定資産の取得による支出	394	74
投資有価証券の取得による支出	4	19
投資有価証券の売却による収入	0	-
貸付金の回収による収入	2	104
定期預金の預入による支出	-	40
差入保証金の差入による支出	46	84
差入保証金の回収による収入	18	55
その他	1	70
投資活動によるキャッシュ・フロー	660	701

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	14
長期借入金の返済による支出	170	172
自己株式の純増減額（は増加）	1	1
配当金の支払額	1,602	1,898
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,774	2,086
現金及び現金同等物に係る換算差額	34	17
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	15,543	6,988
現金及び現金同等物の期首残高	29,777	15,760
現金及び現金同等物の四半期末残高	14,233	22,749

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、工事契約に関して、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準によっておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しています。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形・完成工事未収入金等」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形・完成工事未収入金等及び契約資産」に含めて表示し、また、「流動負債」に表示していた「未成工事受入金」は、第1四半期連結会計期間より「契約負債」として表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染拡大による当社グループにおける影響につきましては、前連結会計年度末の有価証券報告書の追加情報に記載した内容から重要な変更はありませんが、国内外経済の改善の兆しが見えており、建設投資は前連結会計年度の状況からは回復してくるものと仮定して当連結会計年度の受注計画を立てております。当第2四半期連結会計期間末における繰延税金資産の回収可能性の判断にあたりましても、新規工事受注高の一定程度の影響があるものとの仮定を用いて見積もっております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 その他の棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
販売用不動産	34百万円	36百万円
材料貯蔵品	14	14

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、コミットメントライン契約を締結しております。

当第2四半期連結会計期間末におけるコミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
コミットメントラインの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	10,000	10,000

(四半期連結損益計算書関係)

このうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
従業員給料手当	1,681百万円	1,721百万円
退職給付費用	112	84
貸倒引当金繰入額	3	4

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金預金勘定	14,233百万円	22,789百万円
預入期間が3か月を超える定期預金		40
現金及び現金同等物	14,233	22,749

(株主資本等関係)

・前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,740	216.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

・当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,070	257.00	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	建築	土木	計				
売上高							
外部顧客への売上高	51,059	11,779	62,839	550	63,389	-	63,389
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	2	2	2	-
計	51,059	11,779	62,839	552	63,392	2	63,389
セグメント利益	4,788	1,211	5,999	96	6,096	3,936 (注2)	2,160

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおりません。

2 セグメント利益の調整額 3,936百万円には、セグメント間取引消去 0百万円及び各事業セグメントに配分していない全社費用 3,935百万円が含まれております。全社費用は、主に事業セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「その他」セグメントにおいて、賃貸用資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては87百万円であります。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	建築	土木	計				
売上高							
官庁	10,498	8,331	18,829	254	19,083	-	19,083
民間	36,541	2,633	39,175	240	39,416	-	39,416
海外	864	325	1,189	-	1,189	-	1,189
顧客との契約から生じる収益	47,904	11,290	59,194	494	59,689	-	59,689
外部顧客への売上高	47,904	11,290	59,194	494	59,689	-	59,689
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	2	2	2	-
計	47,904	11,290	59,194	497	59,691	2	59,689
セグメント利益	4,275	1,308	5,584	30	5,614	4,103 (注2)	1,511

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおり
ます。
- 2 セグメント利益の調整額 4,103百万円には、セグメント間取引消去 0百万円及び各事業セグメントに
配分していない全社費用 4,102百万円が含まれております。全社費用は、主に事業セグメントに帰属しな
い一般管理費であります。
- 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識
に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益 (円)	155.08	118.58
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	1,249	956
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に 帰属する四半期純利益 (百万円)	1,249	956
普通株式の期中平均株式数 (千株)	8,058	8,062

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月8日

株式会社 浅沼組
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 由 佳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 雅 史

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社浅沼組の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社浅沼組及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。